



今月の紹介者



三角中学校2年

とみた 富田

さくみ 桜末

さん

読んでみたい

論語

その47



市内小中学校では、「論語」を学ぶ取り組みを行っています。「論語」は、古代中国の思想家、孔子の教えを弟子たちが書き記したもので、人としての生きる道や考え方、道徳が示されています。このコーナーでは、教訓として活用している事例などを紹介します。

私は、この論語を読み、次のことを考えました。それは、「口先だけいいことを言っても、そのことを実行するのは難しい。」ということです。

私は以前、道徳の時間や人権学習の時間に「いじめている人がいたら注意します。」などと発表したり、作文に書いたりしていました。が、それに近い場面に出くわした時、私は注意どころか何も言えず、後悔したことがあります。

また、私はソフトテニス部に所属していますが、自分の目標として「毎日素振りをする。」とテニスノートに書いています。しかし、

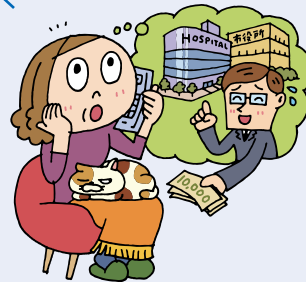
実際はできていません。私は、自分の発言に対し、責任を持つとする意識が低く、真剣に考えていなかったので実行できていないのだと改めて気付かされました。

この論語を知ったことで、これから自分の言動に責任をもって、決めたことは最後までやりぬくことを意識して生活していきたいと思いました。また、論語の中の言葉は、現代の生活にも当てはまるが多く、とても役に立つと思います。これからも自主的に読んで生活に生かしていきたいです。

子曰わく、
「其の之を言ふことを作ぢざれば、
則ち之を為すや難し。」と。

先生は言われた、
「発言に責任を持っていないようであれば、実行は難しい。」と。

消費者トラブル 注意報



またまた増えている!?
還付金詐欺にご注意!

商工振興課
☎32-1604

公的機関の職員を名乗る者から、「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、市役所かコンビニ、病院のATMに行くように」と言われた。市役所のATMで、教えられた連絡先と携帯電話で通話しながら指示通りに操作をしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらいいか。(60歳代 女性)

アドバイス

- 市役所や年金事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費などの還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。
- 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難です。
- 公的機関の職員が還付金手続きのためにATMを操作させるような電話をすることはありません。

だまされ
ないで



見守るくん

イラスト：黒崎 玄

※少しでも怪しいなと思ったときは「消費生活センター☎33-8277」「消費者ホットライン☎188」へどうぞ。
「消費者トラブル注意報」は、国民生活センターからの全国的な情報をもとに掲載しています。



知っとこ！安全・安心

有害サイトなどから子どもを守りましょう

インターネット上には、子どもに有害な情報も多く、興味本位や安易な気持ちから、子どもがコミュニティサイト(SNS、ゲームサイトなど)や無料通話アプリを使って見知らぬ人と知り合い、犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。インターネットに起因する犯罪被害から子どもを守るために、フィルタリング※を利用するとともに、家族で十分話し合い、インターネット利用のルールを作りましょう。

※フィルタリングとは、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する機能。

- スマホの約束6カ条
- ① 会わないで！(知らない人と)
 - ② 撮らないで！(自分の裸を)
 - ③ 画像を送らないで！
 - ④ 個人情報を書き込まないで！
 - ⑤ 悪口を書き込まないで！
 - ⑥ いじめないで！(ネットを使って)



進学・進級時における 少年の非行・犯罪被害を防止しましょう

春休み期間中の 少年非行・家出を防止しましょう

例年、卒業・新学期を迎えるこの時期は、少年の気持ちが不安定になりやすく、また、春休みの開放感から家出や非行に走る傾向が見受けられます。行き先を告げずに外出する、帰りが遅くなる、友人関係に変化が見られるなど、非行の「兆し」を発見した場合は、早期に適切な指導を行い、子どもを非行に走らせないようにしましょう。

少年相談を受け付けています

- ・非行に関わる相談
 - ・家出や夜遊びなどの不良行為の相談
 - ・犯罪被害やいじめなどの相談 など
- お気軽にご相談ください。

図 宇城警察署 ☎33-0110
肥後っ子サポートセンター
☎・FAX 096-384-4976 ☎0120-02-4976
✉higokko@police.pref.kumamoto.jp